

呉市農水産業振興ビジョン（案）について

1 ビジョン策定の趣旨

- (1) 農水産業の現状
農業は、島しょ部の柑橘を基幹とした園芸農業地帯と内陸部の水稻を基幹とした水田農業地帯に大別され、特徴ある農業が営まれています。また漁業は、県内でも有数の好漁場に恵まれ、釣・はえ縄、小型底びき網、刺網を中心とした多様な漁船漁業とかきの養殖業が営まれています。
- (2) 農水産業の課題
平成18年に「呉市農業振興ビジョン」、平成19年に「呉市水産振興ビジョン」を策定し、ビジョンに沿った各種施策を展開してきましたが、農水産業を取り巻く情勢は、農・漁業者の高齢化や減少、低迷する農・漁業生産量や生産額等、厳しい経営環境や有害鳥獣被害等による農漁業環境の悪化に加え、TPP（環太平洋パートナーシップ）による影響が懸念されるなど、今後、より一層厳しい状況が予想されます。
- (3) ビジョン策定の目的
こうした現状・課題を踏まえ、10年後を見据えた農水産業の方向性を示す「呉市農水産業振興ビジョン」を策定し、地域を元気にする農水産業の振興を図るため、農水産物のブランド化や6次産業化の推進等、各種施策を展開します。

2 ビジョンの基本理念・基本方針

(1) 現行ビジョンの振り返り

農 業		水 産 業	
農業経営の安定、高度化	成果：第三水越地区基盤整備、施設導入補助事業等の実施 課題：農業者の収益増加につながる新たな取組	漁業資源の維持・増大対策及び安定的な養殖業の推進	成果：稚魚放流等による栽培漁業の推進、水産教室の実施 課題：稚魚放流魚種と高収益化のつながり
多様な担い手の確保、育成	成果：新規就農者や認定農業者の育成支援 課題：更なる担い手の確保	漁業生産基盤の整備	成果：大屋漁港等の整備、漁港施設機能保全計画の策定 課題：藻場等の持つ公益性の市民への周知
農地の効率的な利用	成果：遊休農地再生・活用事業、かんきつ園地集積整備支援事業等による効率的な農地利用 課題：遊休農地対策	漁業経営体の強化・育成	成果：漁船保険・漁業共済などへの支援 「豊島タチウオ」のブランド化、担い手支援 課題：(担い手グループが主体となった)新たな水産物の「高付加価値化」への取組
農業の多面的公益機能の維持、発揮	成果：農村環境維持・保全の実施 課題：農村環境維持・保全に取り組む団体の育成		

*1「かんきつ園地集積整備支援事業」…かんきつ産地の分散された園地を集積し、収益性の高い園地に整備し、担い手の経営力を高め、かんきつ産地の育成を図る事業

(2) 基本理念と基本方針

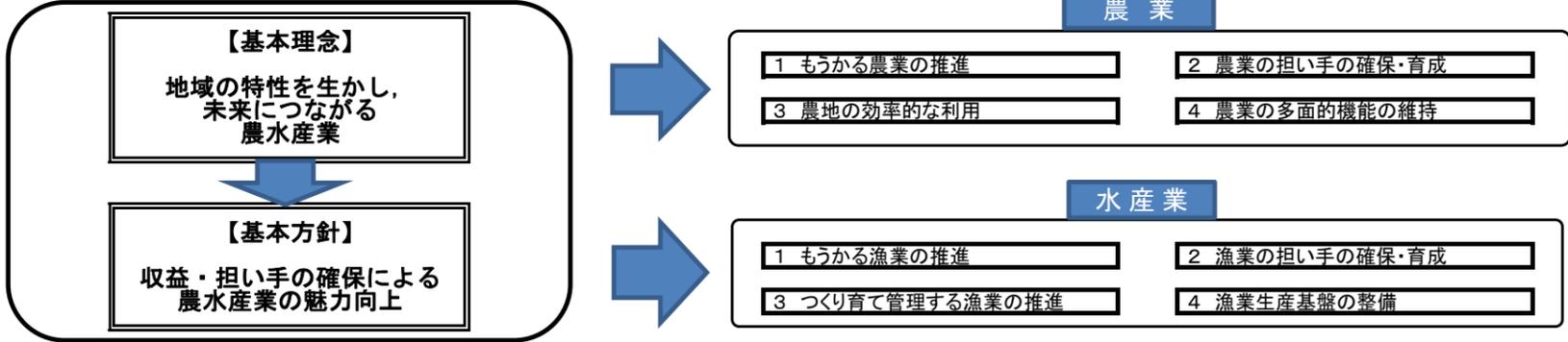
ア 基本理念

「地域の特性を生かし、未来につながる農水産業」を基本理念とし、地域の特性を生かした生産性の高い農水産業を目指して、これまでの取組を基本としながら必要な見直しを図ります。

イ 基本方針

「収益・担い手の確保による農水産業の魅力向上」を基本方針とし、各種施策を展開します。

(3) 施策体系



3 実施計画【農業振興部門】

(1) もうかる農業の推進

ア 農業経営の安定・高度化

農産物の付加価値や収益性を高めるため、6次産業化の取組の推進や収益性の高い品目への転換を目指します。

方向性	・6次産業化戦略 ^{*2} ・構想の策定検討口 ・酒造りに適した米など収益性の高い品目への転換 ・施設を活用した栽培促進や栽培技術指導による安定的出荷
------------	--

イ 農産物のブランド化の推進

農産物のブランド化の確立に向けた取組を推進し、農業者の所得向上及び地域農業の活性化を図ります。

方向性	・栽培管理の徹底や優良品種への更新等による柑橘の産地ブランド化 ・レモンの周年販売体制の構築による販売競争力の強化 ・広甘藍等特徴のある野菜のブランド化 ・新たな呉産特産物としてのオリーブのブランド化
------------	---

ウ 販売体制の強化

多様な農産物や水産物を販売する農水産物直売所の整備検討及び多様な販売チャンネルを活用した販路の創出を図ります。

方向性	・多様な農水産物を販売する農水産物直売所の整備を検討 ・多様な販売チャンネルの活用による農水産物販路の確保・拡大
------------	---

エ 有害鳥獣対策の強化

「捕獲」「防御」「広報」「調査・研究」の4本柱で、各種事業を継続して行い、地域ぐるみでの取組強化など効果的な施策展開を図ります。

方向性	・捕獲報償金制度や、効果的な対策の導入による捕獲力の強化 ・地域ぐるみで取り組む鳥獣被害対策モデル事業の実施 ・大学等と連携した効果的な対策の検討
------------	---

(2) 農業の担い手の確保・育成

新規就農者の育成を図るため、就農前から就農後に至るまでのきめ細かい支援を行い、認定農業者や定年退職者などの多様な担い手を育成します。

方向性	・補助事業や農業技術研修等の活用による新規就農者の確保・育成 ・補助事業活用による認定農業者の確保・育成 ・栽培実習等の技術指導による定年退職者等の確保・育成
------------	---

(3) 農地の効率的な利用

地域農業の担い手となる新規就農者や認定農業者などへの農地集積や、遊休農地解消などによる農地の効率的な利用を図ります。

方向性	・人・農地プラン ^{*3} 等を活用した地域の担い手への農地集約 ・維持すべき農地の明確化(ゾーニング) ・遊休農地を活用したオリーブ栽培の推進
------------	---

(4) 農業の多面的機能の維持

食育の推進、農業とのふれあいの場の創出などを通して、農業の持つ多面的機能(食料の安定供給、自然環境の保全等)の維持を図ります。

方向性	・学校等と連携した食を通じた取組 ・中山間地域等直接支払事業等を活用した農村環境維持・保全の推進 ・農業イベントや市民農園等の実施による農業とのふれあいの場の創出
------------	---

*2「6次産業化戦略・構想」…都道府県又は市町村の区域内における6次産業化の現状・課題、6次産業化の取組方針等を定めるもの

*3「人・農地プラン」…将来、維持すべき優良農地をどのように担い手へ集積していくかなど、担い手や農地の問題を地域の話し合いの中で解決していくための地域農業マスタープラン

4 地域別の方向性【農業振興部門】

<p>旧呉市域・川尻・安浦地域</p> <p>課題：収益性の高い品目の生産振興</p> <p>施策：酒造りに適した米など収益性の高い品目の生産振興</p> <p>主な農産物：水稻，花き，広甘藍</p>	<p>音戸・倉橋地域</p> <p>課題：優良農地の確保</p> <p>施策：遊休農地等を活用したオリーブ等の新規作物の生産振興</p> <p>主な農産物：トマト，ねぎ</p>	<p>下蒲刈・蒲刈・豊・豊浜地域</p> <p>課題：柑橘の生産振興・ブランド化</p> <p>施策：研修施設を活用した担い手育成による生産振興，レモン出荷体制の整備によるブランド化推進</p> <p>主な農産物：みかん，レモン</p>
---	---	---

5 実施計画【水産振興部門】

<p>(1) もうかる漁業の推進</p> <p>ア 漁業経営の安定化</p> <p>漁船保険・漁業共済等の支援事業による漁業経営の安定化を図るとともに，漁業振興資金貸付等による効率的かつ安定的な漁業経営の確立を目指します。</p>		<p>方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業実態に応じた漁船保険制度に対する支援制度再構築の検討 ・安定した漁業経営基盤強化に向けた漁業共済への加入促進 ・漁業融資制度の周知による経営の近代化推進
<p>イ 水産物のブランド化の推進</p> <p>産地ブランドの確立に向けた取組を行い，安定的で効率的な流通体制を構築するとともに，他産業とも連携した6次産業化を推進します。</p>		<p>方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協や担い手グループが連携した供給・管理体制の構築 ・新ブランド(高価格魚(オニオコゼ)，「日本一のかき」)の構築 ・料理教室等による魚食の普及促進及び水産物の消費拡大
<p>(2) 漁業の担い手の確保・育成</p> <p>漁業の従事者を確保するため，新規漁業者に対する研修・育成を行うとともに，新規漁業者が定着しにくい島しょ部の漁業地域における定住・移住対策に取り組めます。</p>		<p>方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意欲のある新規漁業者に対する定着促進支援策の検討 ・水産加工品の開発等による新たな雇用や収入源の確保 ・Uターン者等に対する漁業技術研修や地域受け入れ体制の整備
<p>(3) つくり育て管理する漁業の推進</p> <p>ア 栽培漁業の積極的な推進</p> <p>オニオコゼやキジハタなど地先に定着して単価が高い魚種や消費者ニーズの高い魚種の放流を進め，漁業資源の維持増大と漁業生産額の増大を目指します。</p>		<p>方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者ニーズや高価格魚に対応した計画的な種苗放流の推進 ・地域に適した放流魚種や手法の検討 ・最適放流技術・中間育成技術の向上
<p>イ 資源管理型漁業の推進</p> <p>漁業資源の保護及び適正な管理を行うため，関係機関と連携を強化して，市民への意識啓発に取り組むとともに，カワウ対策や漁業と遊漁間の調和を図るなど，総合的な海域の資源管理を図ります。</p>		<p>方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産教室やパンフレットによる漁業資源の保護・管理意識の啓発 ・漁場利用のルール・マナーなど，遊漁者への意識啓発 ・効果的なカワウ対策の検討
<p>(4) 漁業生産基盤の整備</p> <p>魚礁設置や藻場造成等により，幼稚魚育成機能・浄化機能・親水機能の回復を図るとともに，漂着ごみや海底堆積物の定期的な除去により，漁場環境の維持・修復を図ります。</p>		<p>方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁場環境の維持・修復計画に基づく計画的な事業実施 ・海浜・海底の堆積物の除去等，漁場環境の維持・保全対策の実施 ・市民と協働した漁場環境保全活動の検討

6 地域別の方向性【水産振興部門】

<p>旧呉市域・川尻・安浦地域</p> <p>課題：市民と連携した呉水産物の周知活動</p> <p>施策：市民への呉水産物の提供機会（産直市など）の増加</p> <p>主な水産物：ヒラメ・カレイ類，メバル，かき</p>	<p>音戸・倉橋地域</p> <p>課題：ニーズに対応した産地づくりとブランド力の強化</p> <p>施策：かきやシラス（チリメン）を中心としたブランド力の強化</p> <p>主な水産物：かき，チリメン，ヒラメ・カレイ類</p>	<p>下蒲刈・蒲刈・豊・豊浜地域</p> <p>課題：島しょ部の特色を生かした地魚ブランドの構築</p> <p>施策：オニオコゼのブランド化</p> <p>主な水産物：タチウオ，マダイ，キジハタ，オニオコゼ</p>
--	---	--

呉市農水産業振興ビジョン(案)に対する意見の募集について

呉市農水産業振興ビジョンの策定に当たり，市民から当該計画案に対する意見を募集します。

<p>1 意見募集をする案件名</p> <p>呉市農水産業振興ビジョン(案)</p>	<p>4 意見書の提出</p> <p>意見書に必要な事項(意見内容並びに住所，氏名及び電話番号)を記入の上，郵送，ファクシミリ，電子メール，電子申請又は持参(農林水産課及び各市民センター(支所)の窓口)により提出</p>												
<p>2 意見募集期間等</p> <p>(1)公表期間 平成28年9月12日(月)から</p> <p>(2)募集期間 平成28年9月15日(木)から平成28年10月14日(金)まで</p>	<p>5 意見の公表場所</p> <p>呉市ホームページ，呉市役所5階農林水産課窓口，1階シビックモール，各市民センター(支所)窓口など</p>												
<p>3 計画案の周知方法</p> <p>(1)呉市ホームページへの掲載</p> <p>(2)呉市役所5階農林水産課窓口，1階シビックモール及び各市民センター(支所)窓口における配布</p>	<p>6 今後のスケジュール</p> <table border="1"> <tr> <td>9月中旬</td> <td>呉市ホームページ及び市政だより10月号で意見募集の告知</td> </tr> <tr> <td>9月15日</td> <td>意見募集の開始</td> </tr> <tr> <td>10月14日</td> <td>意見募集の締切</td> </tr> <tr> <td>10月下旬</td> <td>意見の取りまとめ</td> </tr> <tr> <td>11月25日</td> <td>産業建設委員会で意見募集結果及び最終ビジョン案の報告</td> </tr> <tr> <td>12月初旬</td> <td>ビジョン及び意見募集結果の公表</td> </tr> </table>	9月中旬	呉市ホームページ及び市政だより10月号で意見募集の告知	9月15日	意見募集の開始	10月14日	意見募集の締切	10月下旬	意見の取りまとめ	11月25日	産業建設委員会で意見募集結果及び最終ビジョン案の報告	12月初旬	ビジョン及び意見募集結果の公表
9月中旬	呉市ホームページ及び市政だより10月号で意見募集の告知												
9月15日	意見募集の開始												
10月14日	意見募集の締切												
10月下旬	意見の取りまとめ												
11月25日	産業建設委員会で意見募集結果及び最終ビジョン案の報告												
12月初旬	ビジョン及び意見募集結果の公表												